

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成29年 8月25日

【会社名】 桃太郎源株式会社

【英訳名】 Momotaro-Gene Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩 見 均

【本店の所在の場所】 岡山県岡山市北区柳町一丁目12番1号岡山柳町ビル4階

【電話番号】 086-238-7848

【事務連絡者氏名】 取締役 伊 達 尚 範

【最寄りの連絡場所】 岡山県岡山市北区柳町一丁目12番1号岡山柳町ビル4階

【電話番号】 086-238-7848

【事務連絡者氏名】 取締役 伊 達 尚 範

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式及び新株予約権証券

【届出の対象とした募集(売出)金額】

その他の者に対する割当	
株式	20,000,000円
第3回新株予約権証券	0円
第4回新株予約権証券	0円

新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額

114,000,000円

(注) 1. 第3回新株予約権証券及び第4回新株予約権証券の募集金額は、ストック・オプションとしての目的で発行することから無償で発行するものとします。

2. 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	100株	完全議決権株式であり、株主の権利に何ら制限のない当社における標準となる株式

(注) 1. 平成28年1月25日開催の取締役会において、普通株式の発行決議を、平成28年2月1日開催の取締役会において、申込期限である平成28年1月29日までに、割当予定先であるEPS益新株式会社及び播磨屋林業株式会社との協議を行い、出資申込みのありました2社に対する当該株式の割当決議をそれぞれ実施しております。なお、平成28年1月25日より普通株式の募集を開始しておりますが、当社の社内手続きに不備があり、本有価証券届出書の提出が未完となっております。

2. 当社は単元株制度を採用しておりません。

#### 2 【株式募集の方法及び条件】

##### (1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
募集株式のうち株主割当	-	-	-
募集株式のうちその他の者に対する割当	100株	20,000,000	10,000,000
募集株式のうち一般募集	-	-	-
発起人の引受株式	-	-	-
計(総発行株式)	100株	20,000,000	10,000,000

(注) 1. 割当予定先に対して第三者割当の方法で割り当てます。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

##### (2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
200,000	100,000	1株	平成28年1月25日 から1月29日	-	平成28年2月5日

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は、会社法上の払込金額であります。資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であります。

3. 申込方法は、総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとし、ます。

4. 上記株式を割当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅いたします。

##### (3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
桃太郎源株式会社 本社オフィス	岡山県岡山市北区鹿田町二丁目5番1号岡山メディカルイノベーションセンターインキュベーション施設23号

##### (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社中国銀行 大供支店	岡山県岡山市北区柳町二丁目11番23号ちゅうぎん大供ビル

## 3 【新規発行新株予約権証券】

## (1) 【募集の条件】

## 第3回新株予約権証券

発行数	120個（新株予約権1個につき1株）
発行価額の総額	0円
発行価格	0円
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	1個
申込期間	平成28年2月8日
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	桃太郎源株式会社 本社オフィス 岡山県岡山市北区鹿田町二丁目5番1号岡山メディカルイノベーションセンターイン キューベーション施設23号
払込期日	本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないため、該当事項はありません。
割当日	平成28年2月8日
払込取扱場所	本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないため、該当事項はありません。

(注) 1. 平成27年6月22日開催の定時株主総会において、募集株式数の上限決議を、平成28年2月1日開催の取締役会において、当該株式の募集割当決議をそれぞれ実施しております。なお、当社の社内手続きに不備があり、本有価証券届出書の提出が未完となっております。

2. 申込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後、申込期間内に本新株予約権の「総数引受契約」を締結するものといたします。

## 第4回新株予約権証券

発行数	450個（新株予約権1個につき1株）
発行価額の総額	0円
発行価格	0円
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	1個
申込期間	平成28年2月8日
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	桃太郎源株式会社 本社オフィス 岡山県岡山市北区鹿田町二丁目5番1号岡山メディカルイノベーションセンターイン キューベーション施設23号
払込期日	本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないため、該当事項はありません。
割当日	平成28年2月8日
払込取扱場所	本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないため、該当事項はありません。

(注) 1. 平成28年1月29日開催の臨時株主総会において、募集株式数の上限決議を、平成28年2月1日開催の取締役会において、当該株式の募集割当決議をそれぞれ実施しております。なお、当社の社内手続きに不備があり、本有価証券届出書の提出が未完となっております。

2. 申込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後、申込期間内に本新株予約権の「総数引受契約」を締結するものといたします。

## (2) 【新株予約権の内容等】

## 第3回新株予約権証券

新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 当社普通株式は、完全議決権株式であり、株主の権利に何ら制限のない当社における標準となる株式である。
新株予約権の目的となる株式の数	新株予約権1個あたりの目的となる株式数は当社普通株式1株とする。 なお、当社が株式分割（株式の無償割当を含む。以下、本項において「株式分割」との記載の場合同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により当該募集新株予約権（以下、本発行要項に基づき募集される各募集新株予約権を「本新株予約権」という。）の目的となる株式の数の調整をするものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。 $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ また、合併等により本新株予約権の目的となる株式数の調整の必要が生じた場合は、当社は、合理的な範囲内で株式数の調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、本新株予約権の行使に際して交付を受けることができる株式1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権の目的となる株式の数を乗じた価額とする。 行使価額は、金20万円とする。 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。 $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ また、当社が行使価額を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（本新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。 $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$ 但し、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	24,000,000円 （注）すべての新株予約権が行使されたと仮定して算出された金額。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権者がその権利を喪失した場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記株式の発行価額の総額は減少する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株当たりの発行価格は、新株予約権の発行価額の総額に、行使請求に係る新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額を加えた額を、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に記載の新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使期間	平成30年2月8日から平成34年6月30日までとする。 但し、行使期間の開始日が当社の休業日にあたるときはその翌営業日を開始日とする。

新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	<p>新株予約権の行使請求の受付場所  桃太郎源株式会社 本社オフィス  岡山県岡山市北区鹿田町二丁目5番1号岡山メディカルイノベーションセンターインキュベーション施設23号</p> <p>新株予約権の行使請求の取次場所  該当事項はありません。</p> <p>新株予約権の行使請求の払込取扱場所  株式会社中国銀行 大供支店  岡山県岡山市北区柳町二丁目11番23号ちゅうぎん大供ビル</p>
新株予約権の行使の条件	<p>権利の譲渡・質入その他の処分は認めない。本新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合には、本新株予約権は直ちに当社に返還されたものとみなし、相続人に承継されないものとする。但し、当社の取締役会が特別にその後の新株予約権の保有及び行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>その他の権利行使の条件については、当社と本新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。</p>
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	<p>本新株予約権の割当を受けた者が本新株予約権を行使する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社の取締役会が別途定める日にその新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>以下の議案が当社の株主総会で決議された場合（株主総会が不要な場合は、取締役会で決議された場合）、当社は、取締役会が別途定める日にその本新株予約権を無償で取得することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案</li> <li>・当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案</li> </ul> <p>その他の取得事由及び取得条件については、当社と本新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	該当事項なし。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。

## (注) 1. 本新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権者の請求あるときに限って、新株予約権証券を発行するものとする。

## 2. 新株予約権の行使請求の方法

新株予約権者が新株予約権の行使を請求しようとするときは、請求書に必要事項を記載しこれに記名押印したうえ、当該請求書とともに、新株予約権行使に要する書類及び新株予約権証券が発行されている場合には当該新株予約権証券を添えて、行使期間に定める期間中に、行使請求受付場所に提出しなければならない。新株予約権者が新株予約権の行使を請求しようとするときは、本項に加えて、払込金額全額を行使払込取扱場所に払い込まなければならない。

本項に基づき、行使請求受付場所に当該請求書、新株予約権行使に要する書類及び新株予約権証券が発行されている場合には当該新株予約権証券を提出した者は、その後これを取り消すことはできない。

## 3. 新株予約権行使の効力発生

新株予約権行使の効力は、(注)2 及び に従って、請求書、新株予約権行使請求に要する書類及び新株予約権証券が発行されている場合には当該新株予約権証券が行使請求受付場所に到着し、かつ払込金額全額が行使払込取扱場所に払い込まれたときに生ずるものとする。

## 4. その他

その他本新株予約権に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任し、別途定める総数引受契約において定めるところによる。

## 第4回新株予約権証券

新株予約権の目的となる株式の種類	<p>当社普通株式</p> <p>当社普通株式は、完全議決権株式であり、株主の権利に何ら制限のない当社における標準となる株式である。</p>
新株予約権の目的となる株式の数	<p>新株予約権1個あたりの目的となる株式数は当社普通株式1株とする。</p> <p>なお、当社が株式分割（株式の無償割当を含む。以下、本項において「株式分割」との記載の場合同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により当該募集新株予約権（以下、本発行要項に基づき募集される各募集新株予約権を「本新株予約権」という。）の目的となる株式の数の調整をするものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ <p>また、合併等により本新株予約権の目的となる株式数の調整の必要が生じた場合は、当社は、合理的な範囲内で株式数の調整を行うものとする。</p>
新株予約権の行使時の払込金額	<p>本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、本新株予約権の行使に際して交付を受けることができる株式1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権の目的となる株式の数を乗じた価額とする。</p> <p>行使価額は、金20万円とする。</p> <p>なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、当社が行使価額を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（本新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$ <p>但し、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とする。</p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	<p>90,000,000円</p> <p>（注）すべての新株予約権が行使されたと仮定して算出された金額。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権者がその権利を喪失した場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記株式の発行価額の総額は減少する。</p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	<p>1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株当たりの発行価格は、新株予約権の発行価額の総額に、行使請求に係る新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額を加えた額を、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に記載の新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。</p> <p>2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金</p> <p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。</p> <p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
新株予約権の行使期間	<p>平成30年2月8日から平成38年2月1日までとする。</p> <p>但し、行使期間の開始日が当社の休業日にあたるときはその翌営業日を開始日とし、また、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。</p>

新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	<p>新株予約権の行使請求の受付場所 桃太郎源株式会社 本社オフィス 岡山県岡山市北区鹿田町二丁目5番1号岡山メディカルイノベーションセンターインキュベーション施設23号</p> <p>新株予約権の行使請求の取次場所 該当事項はありません。</p> <p>新株予約権の行使請求の払込取扱場所 株式会社中国銀行 大供支店 岡山県岡山市北区柳町二丁目11番23号ちゅうぎん大供ビル</p>
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要するものとする。但し、本新株予約権の割当を受者が任期満了による退任、定年退職等当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>権利の譲渡・質入その他の処分は認めない。本新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合には、本新株予約権は直ちに当社に返還されたものとみなし、相続人に承継されないものとする。但し、当社の取締役会が特別にその後の新株予約権の保有及び行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>その他の権利行使の条件については、当社と本新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。</p>
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	<p>本新株予約権の割当を受けた者が本新株予約権を行使する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社の取締役会が別途定める日にその新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>以下の議案が当社の株主総会で決議された場合（株主総会が不要な場合は、取締役会で決議された場合）、当社は、取締役会が別途定める日にその本新株予約権を無償で取得することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案</li> <li>・当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案</li> </ul> <p>その他の取得事由及び取得条件については、当社と本新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	該当事項なし。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。

## (注) 1. 本新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権者の請求あるときに限って、新株予約権証券を発行するものとする。

## 2. 新株予約権の行使請求の方法

新株予約権者が新株予約権の行使を請求しようとするときは、請求書に必要事項を記載しこれに記名押印したうえ、当該請求書とともに、新株予約権行使に要する書類及び新株予約権証券が発行されている場合には当該新株予約権証券を添えて、行使期間に定める期間中に、行使請求受付場所に提出しなければならない。新株予約権者が新株予約権の行使を請求しようとするときは、本項に加えて、払込金額全額を行使払込取扱場所に払い込まなければならない。

本項に基づき、行使請求受付場所に当該請求書、新株予約権行使に要する書類及び新株予約権証券が発行されている場合には当該新株予約権証券を提出した者は、その後これを取り消すことはできない。

## 3. 新株予約権行使の効力発生

新株予約権行使の効力は、(注) 2 及び に従って、請求書、新株予約権行使請求に要する書類及び新株予約権証券が発行されている場合には当該新株予約権証券が行使請求受付場所に到着し、かつ払込金額全額が行使払込取扱場所に払い込まれたときに生ずるものとする。

## 4. その他

その他本新株予約権に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任し、別途定める総数引受契約において定めるところによる。

## (3) 【新株予約権証券の引受け】

該当事項はありません。

#### 4 【新規発行による手取金の使途】

##### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
134,000,000	70,000	133,930,000

(注) 1. 払込金額の内訳は、本株式発行によるもの20,000,000円（200,000円×100株）及び本新株予約権がすべて行使された場合における新株予約権の払込金額の総額114,000,000円（200,000円×570株）です。

なお、本新株予約権は無償で発行されるため新株予約権の払込金額はありません。

2. 発行諸費用の内訳は、登記費用7万円であります。発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

##### (2) 【手取金の使途】

本差引手取金は、その総額を運転資金に充当いたします。

#### 第2 【売出要項】

該当事項はありません。



## 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

## 1 【割当予定先の状況】

## a . 第三者割当予定先の概要

割当先（平成28年1月31日現在）

割当予定先の概要	名称	EPS益新株式会社
	本店の所在地	東京都新宿区津久戸町1番8号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 巖 浩
	資本金	1億円
	事業の内容	EPSグループの中国事業の推進、支援及び管理、非臨床基礎研究用資材の販売、医薬品及び医療機器のコンサルティング、投資事業のモニタリング及び管理
提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社株式を150株保有
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引等関係	当社のライセンス先

割当先（平成28年1月31日現在）

割当予定先の概要	名称	播磨屋林業株式会社
	本店の所在地	島根県江津市桜江町市山518番5号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 尾前 豊
	資本金	2,000万円
	事業の内容	森林事業、産業廃棄物処分業、産業廃棄物収集運搬業、バイオマス燃料供給事業
提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引等関係	該当事項はありません。

割当先（平成28年1月31日現在）

割当予定先の概要	氏名	Richard Lowenthal
	住所	San Diego, CA USA
	職業の内容	会社役員
提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社株式を15株保有
	人事関係	当社取締役であります。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引等関係	該当事項はありません。

## 割当先（平成28年1月31日現在）

割当予定先の概要	氏名	神杉 和男
	住所	大阪府豊中市
	職業の内容	会社役員
提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	当社相談役であります。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引等関係	該当事項はありません。

## 割当先（平成28年1月31日現在）

割当予定先の概要	氏名	内田 弘幸
	住所	岡山県岡山市中区
	職業の内容	無職
提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引等関係	該当事項はありません。

## 割当先（平成28年1月31日現在）

割当予定先の概要	氏名	西山 修二
	住所	岡山県岡山市中区
	職業の内容	会社役員
提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	当社監査役であります。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引等関係	該当事項はありません。

## 割当先（平成28年1月31日現在）

割当予定先の概要	氏名	黄 鵬
	住所	岡山県岡山市南区
	職業の内容	大学職員
提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引等関係	該当事項はありません。

## 割当先（平成28年1月31日現在）

割当予定先の概要	氏名	李 順愛
	住所	岡山県岡山市北区
	職業の内容	大学職員
提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引等関係	該当事項はありません。

## 割当先（平成28年1月31日現在）

割当予定先の概要	氏名	木下 理恵
	住所	岡山県岡山市北区
	職業の内容	大学職員
提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引等関係	該当事項はありません。

## 割当先（平成28年1月31日現在）

割当予定先の概要	氏名	平松 信祥
	住所	大阪府岸和田市
	職業の内容	大学職員
提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	当社の特別顧問であります。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引等関係	該当事項はありません。

## 割当先（平成28年1月31日現在）

割当予定先の概要	氏名	当社の取締役5人（注）
	住所	-
	職業の内容	当社の取締役
提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社の取締役5人は、合計で当社普通株式851株を保有しております。
	人事関係	当社の取締役であります。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引等関係	該当事項はありません。

（注）第4回新株予約権は、当社の特別顧問である平松信祥氏を除き、当社の長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的としてストック・オプションを付与するものであるため、対応する個別の氏名・住所の記載は、省略させていただいております。

## 割当先（平成28年1月31日現在）

割当予定先の概要	氏名	当社の使用人3人（注）
	住所	-
	職業の内容	当社の使用人
提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社の使用人3人は、合計で当社普通株式100株を保有しております。
	人事関係	当社の使用人であります。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引等関係	該当事項はありません。

（注）第4回新株予約権は、当社の特別顧問である平松信祥氏を除き、当社の長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的としてストック・オプションを付与するものであるため、対応する個別の氏名・住所の記載は、省略させていただいております。

## b. 割当予定先の選定理由

## EPS益新株式会社

EPS益新株式会社は、当社が開発をすすめるAd-REIC製剤（アデノウイルスベクターにREIC遺伝子を搭載した製剤）の中国におけるライセンス供与先であり、今後の中国での製剤開発において中心となる企業であります。当社の事業内容が将来的に有望であると判断いただき、出資いただくこととなったため、割当予定先として選定いたしました。

## 播磨屋林業株式会社

播磨屋林業株式会社は、当社に投資をいただいている「ごう銀キャピタル」の親会社である山陰合同銀行の取引先であり、山陰合同銀行の岡山支店より紹介を受け、播磨屋林業株式会社社長である尾前 豊氏へ、当社が開発をすすめるAd-REIC製剤（アデノウイルスベクターにREIC遺伝子を搭載した製剤）の有効性と、今後の研究開発計画および事業計画について説明し、当社の事業内容が将来的に有望であると判断いただき、出資いただくこととなったため選定するものであります。

## Richard Lowenthal

Lowenthal氏は、米国大学卒業後、複数の製薬会社において開発業務を経験し、アメリカ食品医薬品局で新薬承認の審査官を経て、自ら薬品開発に関する業務の受託会社を設立されています。平成25年からは当社の米国における研究開発の担当取締役として就任していただいております。今後も引き続き当社への貢献が期待できるため割当予定先として選定いたしました。

## 神杉 和男

神杉氏は、製薬会社において、特許関連業務に長年携わり、また、社外でも日本知的財産協会の常務理事を務めるなど、特許および特許戦略の分野における知識と経験が豊富であります。当社は、特許の事業に占める重要性が高いバイオベンチャーであり、神杉氏にアドバイスを求めるため相談役に就任していただいております。そのため割当予定先として選定いたしました。

## 内田 弘幸

内田氏は、岡山商工会議所において常務理事を務めるなど地元企業に対する幅広いネットワークをお持ちであり、当社の設立後、地元企業からの出資を仰ぐ際には、ご紹介を頂くなど当社のこれまでの資金調達業務に貢献をされてきましたので、割当予定先として選定いたしました。

## 西山 修二

西山氏は、中国銀行において中核支店の支店長を務め、退職後は香川銀行の顧問を務めるなどし、幅広い知識と経験をお持ちであり、平成25年より当社監査役に就任していただいております。そのため割当先として選定いたしました。

## 黄 鵬

黄氏は、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科の研究員であり、その業務の一部として、当社の開発シーズであるREICの研究に従事しており、これまでの当社業務への貢献及び、今後も当社への貢献が期待できると判断したため、割当予定先として選定いたしました。

## 李 順愛

李氏は、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科の職員であり、その業務の一部として、当社の開発シーズであるREICの研究に従事しており、これまでの当社業務への貢献及び、今後も当社への貢献が期待できると判断したため、割当予定先として選定いたしました。

## 木下 理恵

木下氏は、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科の助教であり、その業務の一部として、当社の開発シーズであるREICの研究に従事しており、これまでの当社業務への貢献及び、今後も当社への貢献が期待できると判断したため、割当予定先として選定いたしました。

## 平松 信祥

平松氏は、製薬会社において、感染症治療薬の開発業務に長年携わり、また、東京CRO株式会社にて医薬開発部長を、EPS株式会社の子会社である日揮ファーマサービス株式会社の取締役社長を歴任されるなど、医薬品開発および臨床開発の分野における知識と経験が豊富であり、当社の事業において重要度の高い分野のアドバイスを平松氏へ求めるため、特別顧問に就任していただいております、そのため割当予定先として選定いたしました。

## 当社取締役及び 当社使用人

第4回本新株予約権は、当社の長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として、当社の取締役、使用人等へ、ストックオプションとして付与しており、これを通じて当社への貢献をより強めることで、経営管理体制・技術革新をより加速させ、企業価値の最大化を図っていくことを目的としております。

## c. 割り当てようとする株式の数

割当予定先の名称	割当予定株式	
EPS益新株式会社	当社普通株式	50株
播磨屋林業株式会社	当社普通株式	50株
Richard Lowenthal	第3回新株予約権証券	35個
神杉 和男	第3回新株予約権証券	20個
内田 弘幸	第3回新株予約権証券	20個
西山 修二	第3回新株予約権証券	15個
黄 鵬	第3回新株予約権証券	10個
李 順愛	第3回新株予約権証券	10個
木下 理恵	第3回新株予約権証券	10個
平松 信祥	第4回新株予約権証券	20個
当社取締役5名	第4回新株予約権証券	385個
当社使用人3名	第4回新株予約権証券	45個

## d. 株券等の保有方針

割当予定先からは、長期的に継続して当社株式を保有する意向であることを確認しております。

## e. 払込みに要する資金等の状況

## EPS益新株式会社

EPS益新株式会社の代表取締役である巖 浩氏と直接の面談にて、当社の事業計画について説明し、出資の可否を検討いただくとともに、口頭にて、本割当予定先が本第三者割当に対する払込みに要する資金又は財産を保有することを確認しております。

## 播磨屋林業株式会社

播磨屋林業株式会社の代表取締役である尾前 豊氏と直接の面談にて、当社の事業計画について説明し、出資の可否を検討いただくとともに、口頭にて、本割当予定先が本第三者割当に対する払込みに要する資金又は財産を保有することを確認しております。

各個人については、本新株予約権が無償発行のため、払込みにかかる資金保有の確認は実施しておりません。

## f. 割当予定先の実態

## EPS益新株式会社

EPS益新株式会社は、東京証券取引所市場第一部に上場しているEPSホールディングス株式会社のグループに属しており、また同時に東京証券取引所市場第一部に上場している株式会社スズケンも資本参加している会社であり、EPSホールディングス株式会社は、日本三大監査法人である有限責任監査法人トーマツの監査を受けていることから、EPS益新株式会社及びその役員が反社会勢力とは関係ないものと判断しております。

## 播磨屋林業株式会社

播磨屋林業株式会社は、山陰合同銀行の取引先であり、さらに山陰合同銀行岡山支店からの紹介により、当社への出資の検討が行われておりますことから、播磨屋林業株式会社及びその役員が反社会勢力とは関係ないものと判断しております。

各個人については、反社会的勢力との一切の取引等の関わりの有無について聞き取り調査を行い、割当予定先が反社会的勢力とは何らの関係がないものと判断しております。

## 2 【株券等の譲渡制限】

定款の定めにより、本新株式及び本新株予約権証券の譲渡による取得については、取締役会の決議による承認を要します。

### 3 【発行条件に関する事項】

#### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

##### 本株式

当社は、平成19年8月17日に設立されていますが、設立後間もない平成20年7月31日に実施した第4回第三者割当増資以降、1株200,000円を払込金額としております。その後、弊社が事業において、多額のライセンス契約、製品の上市等大きな出来事はなく、株価に変動がないと判断できることから本株式の払込金額においても、直近の増資時と同じ1株200,000円としております。

##### 本新株予約権証券

本新株予約権は、当社の長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、職務の対価として付与するものであることから、発行価格は無償としております。

本新株予約権は無償で発行するものであることから、特に有利な条件で発行するものに該当すると判断されますが、平成27年6月22日付定時株主総会および平成28年1月29日付臨時株主総会にて承認を得て実施するものであります。

#### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本株式の発行数及び本新株予約権の行使による発行数は合計670株であり、発行済株式総数6,005株の17.97%となり、一定の希薄化が生じます。

しかしながら、普通株式の割当先であるEPS益新株式会社は、当社の重要な事業パートナーであり、資本関係を強化することで円滑な研究開発が期待されること、同じく播磨屋林業株式会社は、地元中国地方の有力事業者であり、長期に渡り当社をご支援いただきたいという意向に賛同いただいていること、また、新株予約権証券の割当先は、当社役職員を初めとして当社事業に関係を有する者であり、新株予約権証券の割当はそれらの者のインセンティブとして機能し、当社事業の進展に大いに寄与することが期待されます。

上記のとおり本届出書による株式および新株予約権証券の発行は、いずれも当社の事業基盤の強化につながるものと考えており、発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

### 4 【大規模な第三者割当に関する事項】

本株式に係る議決権の数は100個、及び本新株予約権の行使により発行される株式に係る議決権の数は570個、並びに平成27年12月25日に行われた第三者割当増資による株式に係る議決権の数は409株であり、合計1,079個となることから、平成28年1月31日現在における当社の議決権数6,005個に占める割合は17.97%となります。

今回の第三者割当による希薄化率が25%未満となることから、「企業内容等の開示に関する内閣府令 第2号様式 記載上の注意(23-6)」に規定する大規模な第三者割当には該当いたしません。

### 5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権に対する 所有議決権数の 割合(%)	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の総議決 権数に対する所 有議決権数の割 合(%)
公文 裕巳	岡山県岡山市南区	576	9.59	676	10.13
公文 操子	高知県高知市	550	9.16	550	8.24
NVCC7号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	350	5.83	350	5.24
塩見 均	岡山県岡山市北区	150	2.50	250	3.75
藤尾 幸司	千葉県我孫子市	250	4.16	250	3.75
TNP 中小企業・ベンチャー企業成長応援投資事業有限責任組合	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番地1	250	4.16	250	3.75
JSR・mbIVCライフサイエンス投資事業有限責任組合	東京都千代田区内神田一丁目2番2号小川ビル2階	250	4.16	250	3.75
那須 保友	岡山県岡山市南区	215	3.58	215	3.22

渡部 昌実	岡山県岡山市北区	200	3.33	200	3.00
EPS益新株式会社	東京都新宿区津久戸町 1番8号 神楽坂AKビル 8階	150	2.50	200	3.00
テックマネッジ株式会 社	東京都新宿区西新宿七 丁目7番26号ワコーレ 新宿第一ビル11階	158	2.63	158	2.37
計	-	3,099	49.11	3,349	50.17

- (注) 1. 募集後の大株主及び持株比率は、本株式(100株)が発行され、かつ、本新株予約権が行使(当該行使により交付される当社普通株式の数は570株)された後の数を記載しております。
2. 本新株予約権は、行使されるまでは潜在株式として割当予定先にて保有されます。今後、割当予定先による行使状況及び行使後の株式保有状況に応じて、持株比率の状況が変動いたします。



6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部 【企業情報】

## 第 1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第 8 期
決算年月	平成27年 3 月
売上高 (千円)	95,344
経常損失 ( ) (千円)	45,850
当期純損失 ( ) (千円)	53,485
包括利益 (千円)	56,236
純資産額 (千円)	34,543
総資産額 (千円)	50,933
1 株当たり純資産額 (円)	7,621.97
1 株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	11,360.54
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	-
自己資本比率 (%)	71.84
自己資本利益率 (%)	-
株価収益率 (倍)	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,974
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,795
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	37,000
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	49,739
従業員数 (名)	4

(注) 1. 第 8 期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 消費税の会計処理は税抜方式によっております。

3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第 8 期の自己資本利益率については債務超過であるため記載しておりません。

5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(千円)	-	30,000	96,786	146,859	95,344
経常損失( )	(千円)	106,698	11,405	17,729	11,786	41,006
当期純損失( )	(千円)	118,416	20,066	31,810	27,513	51,407
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	201,500	211,600	220,600	220,600	239,100
発行済株式総数	(株)	4,425	4,526	4,616	4,616	4,801
純資産額	(千円)	21,069	21,202	7,391	20,121	34,529
総資産額	(千円)	24,750	25,867	13,590	7,909	46,105
1株当たり純資産額	(円)	4,761.37	4,684.51	1,601.35	4,359.17	7,192.17
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失 金額( )	(円)	28,693.18	4,484.23	6,959.14	5,960.53	10,919.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	85.12	81.96	54.38	254.38	74.89
自己資本利益率	(%)	548.79	94.94	222.49	-	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	117,482	410	17,055	10,982	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	10,644	7,263	12,887	14,545	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	117,400	20,200	18,000	20,000	-
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	12,470	24,997	13,054	7,527	-
従業員数	(名)	5	4	4	4	4

(注) 1. 消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第7期、第8期の自己資本利益率については債務超過であるため記載しておりません。

5. 株価収益率については当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 第8期より連結財務諸表を作成しているため、第8期営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	概要
平成19年 8月	がん抑制遺伝子であるREICを基本とした研究開発および研究成果のライセンス、創薬シーズの製品化に向けた橋渡し事業を目的として、岡山県岡山市に桃太郎源株式会社を設立
平成19年11月	REIC基本特許、前立腺がん細胞のアポトーシス誘発剤特許の独占的实施権を取得
平成19年12月	REIC遺伝子の部分断片・該断片を含むがん治療薬特許の独占的实施権を取得
平成20年 7月	新規悪性中皮腫治療剤及び免疫賦活化剤の特許出願（岡山大学共同出願）
平成21年 6月	GMPアデノREIC製造開始（英国NBC）
平成21年 8月	NEDOイノベーション推進事業（対悪性中皮腫臨床開発）採択
平成21年11月	中国開発に関するライセンス契約締結（イーピーエス株式会社） 第1回悪性中皮腫臨床プロトコル検討委員会 開催
平成22年 2月	第2回悪性中皮腫臨床プロトコル検討委員会 開催
平成22年 3月	米国FDA IND申請受理 （アデノREIC製剤による前立腺がんに対する第Ⅰ相臨床試験）
平成23年 1月	岡山大学病院においてREIC遺伝子治療臨床研究開始
平成23年10月	前立腺がん細胞のアポトーシス誘発剤の日本国特許登録
平成25年 5月	抗癌剤耐性癌において抗癌剤増強作用を有する癌細胞死誘導剤の日本国特許登録
平成25年 9月	REIC遺伝子の部分断片・該断片を含むがん治療薬の日本国特許登録
平成25年12月	REIC遺伝子の部分断片・該断片を含むがん治療薬の米国特許登録
平成26年 2月	前立腺がん細胞のアポトーシス誘発剤の米国特許登録
平成26年 2月	新規悪性中皮腫治療剤及び免疫賦活化剤の米国特許登録（岡山大学共同出願）
平成26年 5月	米国において初期前立腺癌に対する第Ⅰ相臨床試験開始
平成26年 5月	新規悪性中皮腫治療剤及び免疫賦活化剤の日本国特許登録（岡山大学共同出願）
平成26年11月	MTG Biotherapeutics（米・サンディエゴ）設立、株式の約36%を取得
平成27年 2月	抗癌剤耐性癌において抗癌剤増強作用を有する癌細胞死誘導剤の米国特許登録
平成27年 9月	杏林製薬により、国内3施設にてREIC製剤による悪性中皮腫の臨床試験開始

### 3 【事業の内容】

#### 1．事業の概要

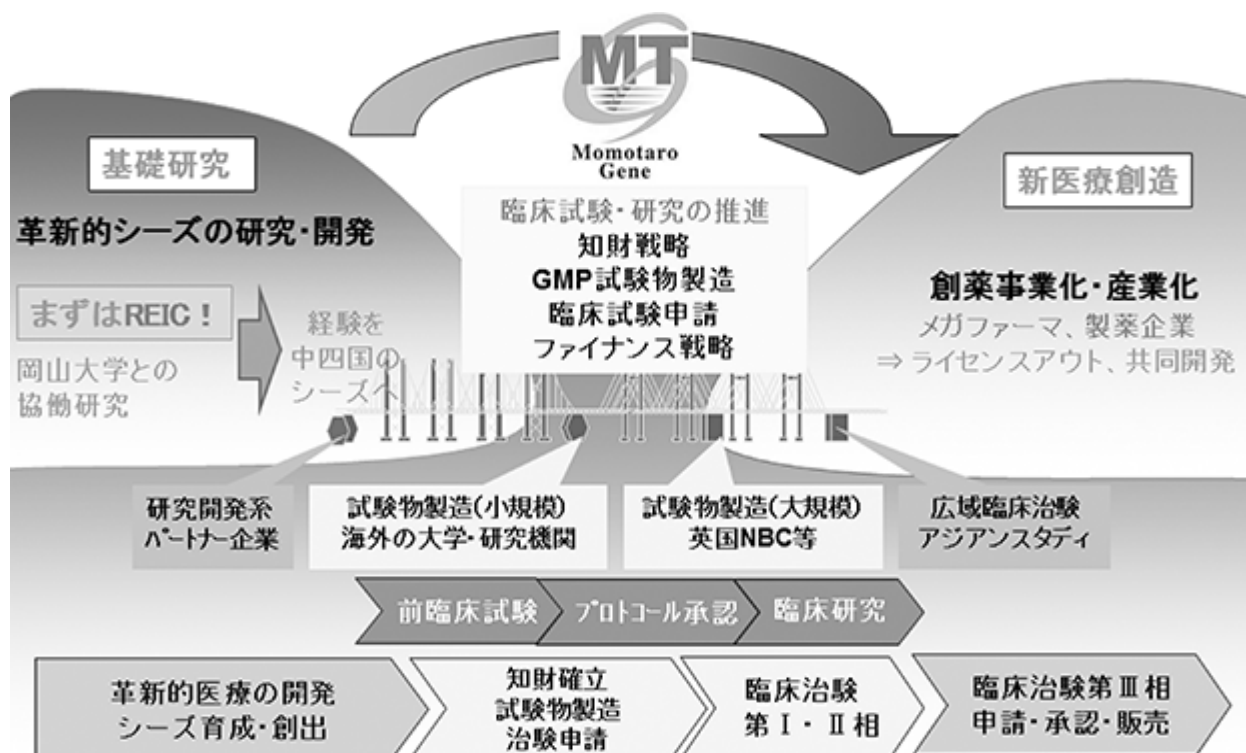
当社は、岡山大学にて独自に単離・同定された癌抑制遺伝子REIC(Reduced Expression in Immortalized Cells)のがん治療における高いポテンシャルに注目し、REICとその関連するシーズの臨床開発を進め、メガファーマ・製薬企業への橋渡しを実現するために設立された創薬ベンチャー企業です。当社の最初の事業目標は、「癌に対する in situ ( 1) 遺伝子治療」であるREICのアデノウイルス( 2)製剤の開発と実用化であり、その後、種々のキャリアを用いるREIC遺伝子治療、並びにREIC関連タンパク質、ペプチド( 3)などを用いる新規標的治療などへ事業展開してまいります。

#### 「がん治療遺伝子REICについて」

がん治療遺伝子であるREICは、がん病巣に局所投与することにより、がん細胞だけを選択的に細胞死に追い込むことが可能です。さらに、生体内の抗がん免疫機能を高める作用により、がんの転移巣にも治療効果を示すことが、臨床試験において実証されています。通常、正常なヒトの細胞では、REICタンパク質がつくられていることから、安全性の高い創薬・治療が実現できます。なお、REIC遺伝子を利用する治療は、ヒトの遺伝子の組み換えや修飾とは無関係のものです。

#### 2．橋渡し機能の充実とパートナーズ

創薬の実業への道、つまり製薬企業が実際に開発パートナーとなるまでには、様々な課題を乗り越えなければなりません。創薬がまさに我々人間の生死につながる技術であるだけに、ヒトに対して安全で有効であることの実証が創薬の実業化のポイントであり、その第一歩であるFIM(First In Man)試験( 4)、または第1相臨床試験を終えていることが、現在、熾烈な世界競争を強いられているグローバル製薬企業と交渉する条件となっています。この橋渡し機能として、研究開発と共に重視されるものに「知的財産戦略」「医薬品の製造管理・品質管理(GMP)」「臨床研究のプロトコル作成」等が挙げられます。



・知的財産戦略

社内に製薬企業で知的財産関連の実績がある人材を迎え、内部機能の充実を図っていると同時に、知財の橋渡しビジネスを展開するテックマネッジ株式会社との連携を継続しています。

・GMP（ 5）

遺伝子治療において著名な岡山大学遺伝子細胞治療センターや、遺伝子治療で実績を有する米国ペイラー医科大学等、日米の最先端GMP製造研究機関との連携を誇っています。

・臨床研究のプロトコル（ 6）

遺伝子治療薬に関しては、臨床研究に際して文部科学省・厚生労働省が定めた「遺伝子治療臨床研究に関する指針」に従い、プロトコルを作成する必要があり、実績を有する岡山大学との連携を深め、臨床研究の推進を後押しします。

[用語解説]

1 in situ

局所投与のことを意味する。

2 アデノウイルス

風邪症候群、胃腸炎、結膜炎などの様々な症状を引き起こす原因となるウイルス。

3 ペプチド

タンパク質の断片で、アミノ酸が複数個つながったもの。

4 FIM (First In Man) 試験

新たな医療行為が最初にヒト生体に用いられる試験。

5 GMP (Good Manufacturing Practice)

「医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準」を意味しており、医薬品製造過程において、ヒト生体に投与できる品質を保証するために定められた省令。

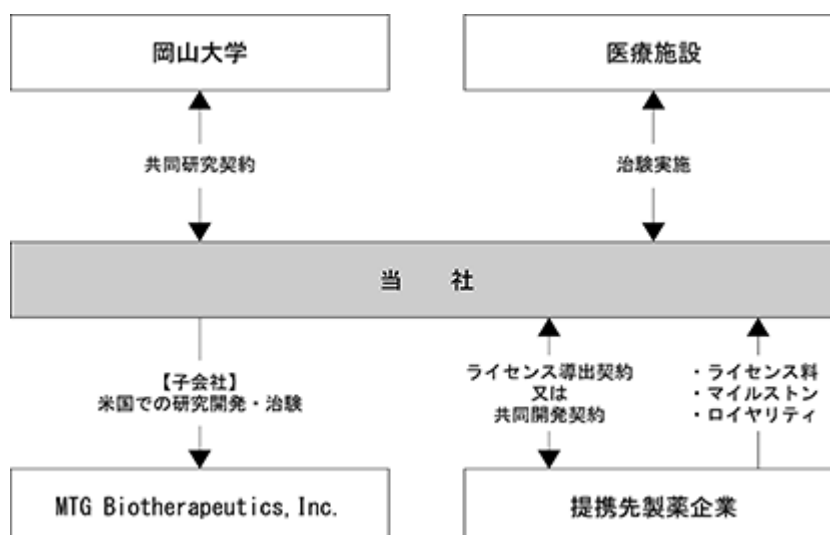
6 プロトコル

医薬臨床試験の実施にあたり、その手順を示した実施計画書。

平成26年11月19日に、バイオ医薬品の研究開発及び米国INDを目的として米国に子会社MTG Biotherapeutics Inc.を設立いたしました。よって、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社MTG Biotherapeutics Inc.の2社で構成されております。

なお、当社は治療薬研究開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) MTG Biotherapeutics, Inc (注)	8195 Run of the Knolls CT San Diego, CA	237,265 米ドル	バイオ医薬品の 研究開発	35.6	米国における臨床試験及び IND

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成27年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
治療薬研究開発事業	3
合計	3

(注) 当社グループは、治療薬研究開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

## (2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3	38.0	5.3	2,729

(注) 1. 当社は、治療薬研究開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第8期連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

当社グループの連結売上高は95,344千円となり、研究開発費は82,953千円、特許権の減損損失は9,610千円となりました。

この結果、経常損失は45,850千円、当期純損失は53,485千円となりました。

セグメントの業績については、治療薬研究開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

第9期中間連結会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

当中間連結会計期間の売上高は3,372千円、営業損失は97,947千円、経常損失は97,942千円、親会社株主に帰属する中間純損失は93,777千円となりました。

セグメントの業績については、治療薬研究開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

第8期連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物は49,739千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失が54,964千円となりましたが、研究開発等ともなう未払金の増加35,492千円、前受金の増加27,067千円等がありました結果、9,974千円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産（特許権）の取得が9,744千円ありましたものの、連結範囲の変更に伴う子会社株式の取得による収入が4,795千円ありましたこと等により、4,795千円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入がありました結果、37,000千円となりました。

第9期中間連結会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、169,538千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純損失が97,942千円となったことに加え、未払金の減少20,656千円等がありました結果、121,010千円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、ありませんでした。

財務活動によるキャッシュ・フローは、転換社債の発行による収入61,240千円、株式の発行による収入159,000千円、非支配株主からの払込みによる収入20,647千円がありました結果、240,887千円となりました。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

当社グループは、製品の生産を行っていないため、記載すべき事項はありません。

## (2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、記載すべき事項はありません。

## (3) 販売実績

第8期連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

当社グループは、治療薬研究開発事業の単一セグメントであり、セグメント別の記載を省略しております。なお、当連結会計年度における販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ライセンス供与	50,000	-
研究成果最適展開支援プログラム	28,779	-
産学共同実用化開発事業	14,765	-
コンサルティング料	1,800	-
合計	95,344	-

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)
杏林製薬(株)	66,565	69.8
独立行政法人 科学技術振興機構	28,779	30.2

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第9期中間連結会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

当社グループは、治療薬研究開発事業の単一セグメントであり、セグメント別の記載を省略しております。なお、当中間連結会計期間における販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
産学共同実用化開発事業	2,772	-
コンサルティング料	600	-
合計	3,372	-

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当中間連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
杏林製薬(株)	3,372	100.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

現在の我が国の経済は、失われた20年からの脱却に官民挙げて取り組んだ成果が徐々に現れ、企業業績は回復しつつあるものの、依然として先行きに不透明感があり本格的な景気回復とは言い難い状況が続いております。日本経済の活性化のためには、企業の新陳代謝及び証券市場への新規上場企業の増加が何にも増して求められています。特に、今後も少子高齢化が進むことが確実であることから、健康寿命に直接寄与するライフサイエンス産業の充実、国の重要施策でもあります。地域の企業・個人からのエンジェル投資及び貴重な税金を原資とする国の競争的資金をいただいて、製剤の製造から臨床試験の実施にまで至っている当社は、その責務を全うするべく、以下の2つの課題に取り組んでまいります。

#### (1) 社内体制整備

当社は、岡山大学で単離、同定された、がん抑制遺伝子REICをがん治療に応用する遺伝子治療を推進するバイオベンチャー企業です。バイオベンチャー企業は、ベンチャーキャピタルからの投資を受け、製薬企業とのライセンス契約と臨床試験での効果確認により、東京証券取引所のマザーズ、ジャスダック等のベンチャー市場へ上場し、証券市場から調達した資金で、臨床最終相である第3相臨床試験及び上市申請を行うことが、日本のみならず、世界的に一般的となっております。当社においても、地方からの創薬ベンチャーの成功例を実現することが、当社に課せられた責務と考えておりますが、その実現に向け社内体制を整備することが課題となっており、人材の確保等、社内管理体制の強化に取り組んでまいります。

#### (2) 遺伝子治療製剤の製造における大量生産の実現

現在のGMP（Good Manufacturing Practice）製造で得られる収量で、臨床試験を実施していくことは可能であるものの、上市後の市場ニーズに対応できる製剤供給量を実現するためには、製剤生産において、一層の収量の向上が求められています。製剤製造の課題に関して、さらなる技術開発と製造改良を製剤製造会社等と協力し実現してまいります。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、別段の表示がない限り、本書提出日時点において当社が判断したものであります。

### (1) 遺伝子治療としての実用化リスク

がん治療において、従来の治療法では十分な治療効果が得られないことも多く、遺伝子治療への期待が高まっております。当社が開発を進めているREIC遺伝子は、アデノウイルスをベクターとしてREIC遺伝子を強制発現させ、正常細胞には影響を与えず、がん細胞を選択的に細胞死（アポトーシス）させるものであり、多種類のがんを治療できる可能性があり、研究開発および事業性の両面において注目されております。

ただし、遺伝子治療に関しては前例が少なく、未だ広く普及されていないという現状を踏まえ、当社が研究を進めているREIC遺伝子治療も、新規性の高い治療法であることから、未知のリスクが存在する可能性は否定できず、実用化に至らない可能性があります。

### (2) 事業の継続性にかかるリスク

当社は現在、新規のがん抑制遺伝子であるREICを活用した複数のパイプラインを保有しておりますが、研究段階から上市に至るまでには対応すべき各種法的規制や当局からの認可取得等、数多くの課題を解決していく必要があります。定常的な営業収入を得られるまでに長期間を要します。

当社の事業は、医薬品候補物質の有効性及び安全性を評価するための初期段階の研究開発を自社で行い、その後、製薬企業に対して当社が有する医薬品候補物質の開発製造販売に係る知的財産権の使用実施許諾（ライセンス・アウト）を行い、当該製薬企業からライセンス収入を得るものです。

ライセンス収入は、契約一時金および当社の研究開発の進捗度合いに応じて発生するマイルストーン収入、上市後におけるライセンス・アウト先製薬企業の当該医薬品販売にかかるロイヤリティ収入により構成されますが、上市に至るまでの過程は長く、研究開発の遅延や研究成果が芳しくない場合には、当初計画していた通りにマイルストーン収入を受け取ることができない可能性があります。

また、ライセンス・アウト後においても、研究開発段階において、当社の医薬品候補物質と同じ疾患領域において競合他社が先行した場合や競合新薬の上市、次の段階へ進むための臨床試験成績が得られなかった場合、特許係争等により事業が毀損した場合にはライセンス契約が解消される可能性があります。

上記の場合には、当事業の継続性に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 法的規制にかかるリスク

当社の事業に関連する規制と致しまして「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下「薬機法」、旧法名称「薬事法」）があります。薬機法では、医薬品の非臨床試験においてはGLP（Good Laboratory Practice）が、原薬等の治験薬の製造においてはGMP（Good Manufacturing Practice）が、臨床試験においてはGCP（Good Clinical Practice）がそれぞれ定められており、各段階において操作手順等が確実に実施されている必要があります。また、製造販売の段階においては、販売を行う国ごとに定められている薬事関連の法規や規制に従い、承認・認可を得る必要があります。

当社では、事業計画や研究開発計画を、薬事関連法規・法令にもとづき、規制当局の承認・認可のスケジュールを想定し策定しておりますが、関連する法規・法令等については、医薬品開発を取り巻く環境の変化に伴い改訂されることが予想されます。研究開発が長期にわたる当社の事業においては、研究開発段階における法規・法令等の改訂により、研究開発体制の変更等、当社事業へ影響を及ぼす可能性があります。これらの改訂に迅速に対応できない場合には、研究開発が遅延もしくは中止となるリスク、新たな設備投資や体制整備の必要性が生じた場合には追加資金が必要となり、資金調達にかかるリスクが発生する可能性があります。

### (4) 技術革新にかかるリスク

当社の携わる研究開発領域では、技術の革新及び進歩の度合いが著しく速いと考えられます。当社では、製薬会社や大学等との連携を通じ、常に最新の技術情報の収集に努めておりますが、競合技術の格段の進歩により、当社の対応が困難となる場合、実施した研究開発や設備投資を回収できない可能性があるとともに、当社の技術が陳腐化し、事業継続が困難となる可能性があります。

## (5) 知的財産権にかかるリスク

## 特許の状況について

当社の基本シーズであるREIC遺伝子を世界で初めて単離・同定したのが岡山大学であり、同遺伝子の研究開発は世界に先んじて岡山大学で実施していたことから、関連する特許は基本特許の他、製剤、適応症を含む複数の応用特許を取得しております。REICについては、広い範囲をカバーする基本特許が日本、米国、EUで成立しております。同特許とそれに続く2つの特許は、当社取締役で、岡山大学ナノバイオ標的医療イノベーションセンター長でもある岡山大学特命教授公文裕巳と岡山大学所属の研究者が保有しております。当社は、基本特許を含む当初の3特許について特許権者より独占的实施許諾権を取得、それ以後の特許は岡山大学との共同出願を行い、それぞれ許諾権付独占的实施権および共同特許権を得ております。また別途、岡山大学とは不実施補償契約を結び、事業としては許諾権付独占的实施権と同じ扱いとなっております。

一方で、今後の当社の事業展開において、もしもライセンスを受けることが必要な特許が生じ、かつ当該ライセンスを受けられなかった場合には、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

## 知的財産権に関する訴訟及びクレーム等について

当社の事業に関連した特許権等の知的財産権の取得・管理にあたっては、知的財産権の専門家の協力を得ながら行っておりますが、第三者との間で訴訟やクレームなどの問題や、他社が保有する特許への抵触により、当社に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後、当社と第三者との間で法的紛争が発生した場合、弁護士等の専門家と連携を図り、対応していく方針ですが、解決に至るまでに多大な時間と費用を要する可能性があり、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

## 職務発明について

当社の職務発明に関しては、役職員で協議の上で取り扱っておりますが、これまで発明者との間で問題は生じておりません。しかしながら、将来において発明者の認定及び職務発明の対価の相当性についての係争が発生した場合、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 国立大学法人岡山大学との共同研究について

当社は、岡山大学との間で、遺伝子治療製剤である「Ad-SGE-REIC」にかかる共同研究契約を締結し、共同研究を行っております。また、当社の事業に関連した共同特許権を得ているものもあります。今後も同大学との間で良好な関係を維持し、共同研究を継続していく方針であります。当該契約の更新が困難となった場合や解除、その他の理由により取引が困難となった場合、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

## (7) 社内体制

## 内部管理体制にかかるリスク

当社は、企業が適切に事業を運営し、その価値を持続的に増大させていくためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると考えており、業務の適正性および財務報告の信頼性の確保、さらには法令順守の徹底が必須であると認識しております。当社は内部管理体制の充実に努めておりますが、各種リソースの不足により、十分な内部管理体制の構築が追い付かないという状況が発生する場合、適切な業務運営が困難となり、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## 人材育成・確保

当社が成長を続けていくためには、優秀な人材の確保及び育成が不可欠であると考えております。特に、研究開発分野における専門的な知識・技術をもった人材の確保・育成を重要視しておりますが、人材確保が当社の想定通りにできなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (8) 為替相場の変動にかかるリスク

当社の事業は、日本国内のみならず海外への展開も想定しており、海外での研究開発活動や海外企業とのライセンス等において外貨建取引が発生する可能性があります。そのため、急激な為替変動によって為替リスクが顕在化した場合には、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

## (9) 資金調達にかかるリスク

当社が研究開発を進めるREIC製剤は、製品化までに長期間を要し、その間、多額の資金調達が必要となります。この期間において、研究開発計画や事業計画の修正が必要となった場合、資金不足が生じる可能性があります。その場合、公的機関からの補助金の活用や、日本国内外企業との新規提携契約の締結、新株式の発行等により資金を確保していく予定であります。しかしながら、必要な時期に資金調達ができない可能性は否定できず、当社の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## (10) 新株予約権にかかるリスク

当社は、優秀な人材を確保するため、また、役職員の当社事業や研究開発活動へのモチベーション維持・向上を目的として、ストック・オプション制度を採用しております。今後も同様の趣旨においてストック・オプション制度を継続していく予定であります。本制度に伴う新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は以下の先と、ライセンスに関する契約の締結を行っております。

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
桃太郎源株式会社	公文 裕巳	岡山県岡山市南区	REIC遺伝子のがん治療への応用にかかる特許権	平成19年11月30日	契約締結日から本特許がその効力を全て失う日まで	REIC遺伝子のがん治療への用途特許の独占的实施権の取得
桃太郎源株式会社	杏林製薬(株)	東京都千代田区	Ad-SGE-REIC製剤	平成26年7月1日	契約締結日から原権利の満了日まで	Ad-SGE-REIC製剤の日本国内の悪性胸膜中皮腫を対象としたライセンス契約

## 6 【研究開発活動】

第8期連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

当連結会計年度の研究開発活動は、Ad-SGE-REIC製剤の開発において画期的な1年となりました。日本の中堅製薬企業である杏林製薬(株)と「日本での悪性中皮腫」の開発に関してライセンス契約を締結し、同時に杏林製薬(株)による独立行政法人科学技術振興機構(「JST」)の産学共同実用化開発事業(NexTEP)への申請が採択され、悪性中皮腫に関して、上市までの開発資金の支援を受けられることとなりました。

同時に、薬事法の改正に伴い、再生医療等製品(遺伝子治療を含む)の実用化に対応した条件付・期限付承認制度が施行され、安全性が確認され、有効性が推定される再生医療等製品に対して、条件・期限を付けた形で販売承認を受けることが可能となり、日本での再生医療製剤、遺伝子治療製剤の開発にとって、画期的な出来事となりました。

また、Ad-REIC製剤の臨床開発においても、大きな成果が見られております。「抗がん剤治療が無効になった多発リンパ節転移を有する内分泌療法抵抗性進行前立腺がん」症例(平均生存期間9~13ヵ月)の患者様への投与が断続的におこなわれ、2年半を経過した現在においてPSA(前立腺がんを判定する腫瘍マーカー)は0.003ng/ml未満(測定限界以下)、PETを含む画像検査での腫瘍性病変は完全消失し、寛解状態が維持されています。さらに、米国での第二世代Ad-SGE-REIC製剤での前立腺がんに対する第1相臨床試験でも、11名の患者様への初回投与が完了しており、副作用はアデノウイルスベクターによる一過性の発熱のみで、「患者様にやさしい(低浸襲な)」治療であることが実証されています。また、効果につきましては、6週間おきの4回投与(6ヶ月間の試験期間)ですので、全貌の詳細は本年10月となります。6ヶ月間を経過した初期症例(低用量投与群)において、PSAが顕著に低下している例が確認されております。

なお、当連結会計年度における当社が支出した研究開発費の総額は82,953千円であります。また、当社は、治療薬研究開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第9期中間連結会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

当中間連結会計期間の研究開発活動は、昨年に引き続き、当社の第二世代製剤でありますAd-SGE-REIC製剤の米国での前立腺がんに対する第1相臨床試験の完遂に向けた活動がその中心となっております。第1相臨床試験の12名の患者のうち、11名に対しての投与は完了しており、3段階のドーズ(投与量)の高ドーズでも、副作用はアデノウイルスベクターによる一過性の発熱のみで、「患者様にやさしい(低浸襲な)」治療であることが実証されるとともに、高い効果が確認されつつあります。

なお、当中間連結会計期間における当社が支出した研究開発費の総額は75,478千円であります。また、当社は、治療薬研究開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

第8期連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

当連結会計年度における売上高は、独立行政法人科学技術振興機構のA-STEPプログラムからの28,779千円、およびライセンス契約に基づく杏林製薬(株)からの66,565千円、合計95,344千円でした。

一方、ライセンス契約に基づくロイヤリティーの支払い116,251千円、臨床試験や外部検定費用などの研究開発費82,953千円がありましたことから、経常損失45,850千円、親会社株主に帰属する当期純損失53,485千円となりました。

第9期中間連結会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

当中間連結会計期間における売上高は杏林製薬(株)からの産学共同実用化開発事業3,372千円でした。一方、臨床試験や外部検定費用などの研究開発費75,478千円がありましたことから、経常損失97,942千円、親会社株主に帰属する中間純損失93,777千円となりました。

### (2) 財政状態の分析

第8期連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

当連結会計年度は、第三者割当により普通株式185株発行しました結果、資本金が18,500千円、資本剰余金が18,500千円増加しました。

この結果、株主資本合計は36,607千円、純資産合計は34,543千円の債務超過となりました。

第9期中間連結会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

当中間連結会計期間は、第三者割当により普通株式795株発行しました結果、資本金が79,500千円、資本剰余金が79,500千円増加しました。また、連結子会社MTG Biotherapeutics, Incが、SBT Investments VI, LLCに対して転換社債61,240千円を発行しました。

この結果、親会社株主に帰属する中間純損失93,777千円がありましたものの、株主資本合計45,095千円、純資産合計45,742千円の資産超過となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

第8期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は49,739千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、9,974千円となりました。これは主に税金等調整前当期純損失が54,964千円となりましたが、研究開発等にもなう未払金の増加35,492千円、前受金の増加27,067千円等がありましたことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,795千円となりました。これは主に無形固定資産（特許権）の取得が9,744千円ありましたものの、連結範囲の変更に伴う子会社株式の取得に収入が4,795千円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、37,000千円となりました。これは第三者割当により普通株式185株発行がありましたことによるものです。

第9期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の期末残高は、169,538千円 となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、121,010千円となりました。これは主に税金等調整前中間純損失97,942千円及び研究開発等による未払金20,656千円の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、ありませんでした。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、240,887千円となりました。これは連結子会社MTG Biotherapeutics, Incが、SBT Investments VI, LLCに対して発行した転換社債の収入61,240千円、第三者割当により普通株式795株の発行による収入159,000千円、非支配株主からの払込みによる収入20,647千円によるものです。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

提出会社

平成27年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (岡山市北区)	事務所	-	462	-	-	-	462	3

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 当社は、治療薬研究開発事業の単一セグメントであり、セグメント別の記載を省略しております。

3. 本社事務所は賃借しており、その年間賃料は388千円であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】(平成28年1月31日現在)

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000
計	50,000

##### 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,005	非上場	-
計	6,005	-	-

(注) 当社は単元株制度を採用していません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 第1回新株予約権

平成19年11月5日の臨時株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

	最近事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	300	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000	20,000
新株予約権の行使期間	平成21年12月15日～ 平成29年12月15日	平成21年12月15日～ 平成29年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、新株予約権者が権利行使時において、当会社又は当会社の取締役、監査役、または従業員のいずれかの地位を保有している場合に、行使することが出来る。ただし、任期満了による退任、定年退職による場合、その他株主総会が正当な理由があると認められた場合には、行使できるものとする。 新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と本新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して、新株予約権を行使することは出来ない。	新株予約権は、新株予約権者が権利行使時において、当会社又は当会社の取締役、監査役、または従業員のいずれかの地位を保有している場合に、行使することが出来る。ただし、任期満了による退任、定年退職による場合、その他株主総会が正当な理由があると認められた場合には、行使できるものとする。 新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と本新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して、新株予約権を行使することは出来ない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するためには、株主総会の承認を要する。ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合には、譲渡することが出来ないものとする。	新株予約権を譲渡により取得するためには、株主総会の承認を要する。ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合には、譲渡することが出来ないものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

## 第2回新株予約権

平成20年5月30日の定時株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

	最近事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	90	90
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90	90
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000	20,000
新株予約権の行使期間	平成22年6月10日～ 平成30年6月10日	平成22年6月10日～ 平成30年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、新株予約権者が権利行使時において、当会社又は当会社の取締役、監査役、または従業員の内いずれかの地位を保有している場合に、行使することが出来る。ただし、任期満了による退任、定年退職による場合、その他株主総会が正当な理由があると認められた場合には、行使できるものとする。 新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と本新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して、新株予約権を行使することは出来ない。	新株予約権は、新株予約権者が権利行使時において、当会社又は当会社の取締役、監査役、または従業員の内いずれかの地位を保有している場合に、行使することが出来る。ただし、任期満了による退任、定年退職による場合、その他株主総会が正当な理由があると認められた場合には、行使できるものとする。 新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と本新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して、新株予約権を行使することは出来ない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するためには、株主総会の承認を要する。ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合には、譲渡することが出来ないものとする。	新株予約権を譲渡により取得するためには、株主総会の承認を要する。ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合には、譲渡することが出来ないものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月7日 (注)1	160	3,990	16,000	158,000	16,000	148,000
平成22年5月6日 (注)2	180	4,170	18,000	176,000	18,000	166,000
平成22年8月10日 (注)3	160	4,330	16,000	192,000	16,000	182,000
平成22年8月13日 (注)4	40	4,370	4,000	196,000	4,000	186,000
平成23年1月28日 (注)5	55	4,425	5,500	201,500	5,500	191,500
平成23年6月20日 (注)6	30	4,455	3,000	204,500	3,000	194,500
平成24年3月23日 (注)7	71	4,526	7,100	211,600	7,100	201,600
平成24年10月18日 (注)8	75	4,601	7,500	219,100	7,500	209,100
平成24年12月26日 (注)9	15	4,616	1,500	220,600	1,500	210,600
平成26年4月8日 (注)10	50	4,666	5,000	225,600	5,000	215,600
平成26年7月18日 (注)11	95	4,761	9,500	235,100	9,500	225,100
平成26年12月19日 (注)12	40	4,801	4,000	239,100	4,000	229,100
平成27年4月9日 (注)13	45	4,846	4,500	243,600	4,500	233,600
平成27年5月27日 (注)14	750	5,596	75,000	318,600	75,000	308,600

- (注) 1. 有償第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円  
割当先 岡山ガス(株)、カーツ(株)、貝畑 雅二、他3社、2名
2. 有償第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円  
割当先 中銀投資事業組合3号、(株)成通企画、千原 行喜、他、1社、2名
3. 有償第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円  
割当先 (株)トマト銀行、矢吹 甚吾、他、3社、4名
4. 有償第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円  
割当先 (株)サンヨープレジャー、(株)誠屋
5. 有償第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円  
割当先 藤尾 幸司、他、1名
6. 有償第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円  
割当先 (株)リックコーポレーション、他、1名
7. 有償第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円  
割当先 藤尾 幸司、(株)メディフル、Richard Lowenthal
8. 有償第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円  
割当先 高塚ライフサイエンス(株)、(株)天満屋
9. 有償第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円  
割当先 (株)ケイ・クリエイト
10. 有償第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円  
割当先 (株)メディネット
11. 有償第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円  
割当先 みのる産業(株)、生本 純一、姫井(株)、赤澤 昌樹、原田 一八、大黒天物産(株)
12. 有償第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円  
割当先 (株)中島商会、(株)浅野産業、(株)デンシヨク
13. 平成27年4月9日付けで、有償第三者割当増資を行い、発行済株式総数が45株増加し、資本金4,500千円、資本準備金4,500千円が増加しております。

14. 平成27年5月27日付けで、有償第三者割当増資を行い、発行済株式総数が750株増加し、資本金75,000千円、資本準備金75,000千円が増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	-	38	-	2	42	84	-
所有株式数(株)	-	130	-	1,491	-	77	4,307	6,005	-
所有株式数の割合(%)	-	2.16	-	24.83	-	1.28	71.72	100	-

(注) 当社は単元株制度を採用しておりません。

## (6) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
公文 裕巳	岡山県岡山市南区	576	9.59
公文 操子	高知県高知市	550	9.16
NVCC7号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	350	5.83
藤尾 幸司	千葉県我孫子市	250	4.16
TNP中小企業・ベンチャー企業成長応援投資事業有限責任組合	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番地1	250	4.16
JSR・mbIVCライフサイエンス投資事業有限責任組合	東京都千代田区内神田一丁目2番2号小川ビル2階	250	4.16
那須 保友	岡山県岡山市南区	215	3.58
渡部 昌実	岡山県岡山市北区	200	3.33
テックマネッジ株式会社	東京都新宿区西新宿七丁目7番26号 ワコーレ新宿第一ビル11階	158	2.63
塩見 均	岡山県岡山市北区	150	2.50
中銀投資事業組合3号	岡山県岡山市北区丸の内一丁目14番17号	150	2.50
EPS益新株式会社	東京都新宿区津久戸町1番8号 神楽坂AKビル8階	150	2.50
株式会社成通企画	岡山県岡山市北区駅前町1丁目1番1号	150	2.50
SMB Cベンチャーキャピタル産学連携1号投資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲一丁目3番4号 三井住友銀行 呉服橋ビル11階	150	2.50
計	-	3,549	59.10

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,005	6,005	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	6,005	-	-
総株主の議決権	-	6,005	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。



## (8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成19年11月5日臨時株主総会決議

## 第1回新株予約権

決議年月日	平成19年11月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4名 監査役 1名 株主 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 第1回新株予約権」に記載しております。
株式の数	「(2)新株予約権等の状況 第1回新株予約権」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況 第1回新株予約権」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況 第1回新株予約権」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況 第1回新株予約権」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 第1回新株予約権」に記載しております。
代用払込みに関する事項	「(2)新株予約権等の状況 第1回新株予約権」に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 第1回新株予約権」に記載しております。

平成20年5月30日取締役会決議

## 第2回新株予約権

決議年月日	平成20年5月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2名 その他関係者 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 第2回新株予約権」に記載しております。
株式の数	「(2)新株予約権等の状況 第2回新株予約権」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況 第2回新株予約権」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況 第2回新株予約権」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況 第2回新株予約権」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 第2回新株予約権」に記載しております。
代用払込みに関する事項	「(2)新株予約権等の状況 第2回新株予約権」に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 第2回新株予約権」に記載しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題とし、業績と内部留保の蓄積に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当社は、創薬を事業目的としておりますが、まだ、定常的な収入がない段階であり、第8期においても、純損失を計上していることから、第8期末も配当を無配といたしました。

### 4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 5 【役員状況】

男性6名 女性 - 名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	塩見 均	昭和31年1月17日	昭和58年4月 平成4年1月 平成13年8月 平成14年4月 平成19年4月 平成19年8月	岡山県中学・高校教職員 株式会社コングレ入社 新江州株式会社入社、バイオイン フォデザイン出向 バイオインフォデザインジャパン 株式会社（現株式会社バイオサイ エンスリンク）常務取締役 同社 代表取締役社長 当社代表取締役（現任）	(注) 1	150
代表取締役 副社長	-	小林 榮	昭和14年6月22日	昭和38年4月 平成3年4月 平成9年6月 平成19年2月 平成19年8月 平成24年6月	武田薬品工業株式会社入社 同社 研究開発本部開発第4部長 和光純薬工業株式会社 取締役東 京研究所長 岡山大学ナノバイオ標的医療イノ ベーションセンター 戦略企画室 長(非常勤研究員) 桃太郎源株式会社 取締役 当社 代表取締役副社長（現任）	(注) 1	100
取締役	-	公文 裕巳	昭和24年8月17日	平成10年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成18年7月 平成19年8月	岡山大学医学部教授 同大附属病院 遺伝子・細胞治療 センター長 平成22年3月まで 同大大学院医歯薬学総合研究科教 授（同研究科長：平成19年3月 迄） 同大ナノバイオ標的医療イノベ ーションセンター長(現任) 当社取締役（現任）	(注) 1	576
取締役	-	岩佐 進	昭和20年12月21日	昭和45年4月 昭和61年3月 平成14年4月 平成18年10月 平成21年11月 平成24年7月	武田薬品工業株式会社入社 同社 中央研究所生物工学研究 所 主任研究員 同社 医薬研究本部研究推進部 部長 株式会社島津製作所 分析計測事 業部 部長 岡山大学大学院医歯薬総合研究 科 客員教授 当社取締役（現任）	(注) 1	-
取締役	-	Richard Lowenthal	昭和41年3月23日	昭和63年9月 平成5年4月 平成7年10月 平成12年6月 平成19年1月 平成24年7月	米国FDA 審査官（神経薬理、がん、肺） サモセット製薬 薬事・品質管理 部門長 ヤンセン（J&J）リサーチ財団 CMC部門長、世界薬事部門長 アンジェスMG株式会社 薬事・品 質管理副社長 パシフィックリンコンサルティング 創設者、代表取締役社長(現任) 当社取締役（現任）	(注) 1	15
監査役	-	西山 修二	昭和20年1月10日	昭和43年3月 平成元年1月 平成3年6月 平成5年6月 平成7年6月 平成25年11月	株式会社中国銀行姫路支店入行 同行 八浜支店長 同行 水島支店長 同行 西大寺支店長 同行 大阪支店長 当社監査役（現任）	(注) 2	-
計							841

(注) 1. 取締役の任期は、平成25年6月14日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度の  
うち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

2. 監査役の任期は、平成25年11月27日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度の  
うち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、関係者の皆様に最善と思われる方策を実行することを検討し、可能な限り株主の皆様にもご報告していきます。また、当社は株主・投資家・マスコミなどから信頼される企業として、良好な関係を築き持続的に企業価値を高める経営に取り組まなければならないと考えております。そのために、当社は事業戦略・経営状況・業績について深い理解を得ていただくためにコンプライアンス体制の構築を図り、積極的に情報開示に取り組み、コーポレート・ガバナンスの継続的な改善を図ります。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

#### 1 会社の機関の基本説明

当社は、監査役設置会社として、取締役会による代表取締役の業務執行状況の監督、監査役による監査を基本として経営監視体制をとっております。

取締役会は取締役5名で構成されており迅速に経営判断が出来るよう運営し、経営に関する重要事項の決議及び監督を行い、迅速かつ的確な経営意思決定を推進しております。

#### 2 内部統制システムの整備の状況

##### 1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

社内規程の整備や啓蒙活動を実施し、取締役および使用人におけるコンプライアンスに対する意識の醸成を図ります。また、内部監査体制を整備し、取締役および使用人の法令・定款・社内規程への適合性を確認するとともに、監査役により、取締役の職務執行の適法性に対する監督機能の向上を図ります。

##### 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報については、法令等に基づき社内規程を定め、適切に保存・管理が行われる体制をとります。

##### 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、法令および社内規程に基づいたリスク管理体制の整備を進め、当社を取り巻くリスクを把握したうえで適切なリスク対応を図ります。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長をリーダーとする対策チームを設置し、顧問弁護士等外部の意見を踏まえた迅速な対応を行い、損害を最小限に止める体制を整えます。

##### 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程等を整備し、責任および執行手続について定め、効率的に職務執行が行われる体制をとります。また、取締役会は取締役会規程を整備し、経営に関する重要事項について審議、議決および取締役の業務執行状況の監督を行います。

##### 5) 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

該当事項はありません。

##### 6) 監査役を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から求められた場合、監査役を補助する使用人を配置します。

##### 7) 前号における使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。

##### 8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役会は監査役出席のもとに行われ、監査役は経営に関する事項について報告を受けます。また、監査役は定期的に行われる管理部門の会議にも参加し、社内の情報を迅速に把握します。監査役は適宜、取締役または使用人から職務執行の状況について報告を受けます。

##### 9) その他監査役が実効的に監査が行われていることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、管理部門等の関連部署が監査役の業務を補助いたします。

#### 3 内部監査および監査役監査の状況

当社監査役は1名であり、取締役会等重要な会議に出席し、取締役の意思決定を十分に監視できる体制となっております。

内部監査は常設されておきませんが、随時必要に応じて組織いたします。内部監査は、組織体の経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として経営諸活動の遂行状況を合法性と合理性の観点から公正かつ客観的な立場で検討・評価し、監査役および取締役会に報告することになっております。

#### 4 会計監査の状況

当事業年度における会計監査については、小橋公認会計士総合事務所と監査契約を締結しており、監査責任者は、公認会計士小橋仙敬氏であり、監査業務に係った補助者は2名であります。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、管理部門が、リスクの洗出し、対応策の検討、社内啓蒙活動などに取り組んでおります。当部署は、想定リスクの予防、並びに不測の事態発生時における損害の最小化をミッションとしておりません。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社は、未上場であり、現在のところ社外取締役及び社外監査役を選任していません。

今後、事業の進捗を鑑みながら、適時適切に法令・定款および社内規定に基づき、社外取締役及び社外監査役の選任を行ってまいります。

#### 提出会社における役員報酬の内容

区 分	支給人員	支給額
取締役	2名	10,650千円
監査役	1名	500千円
合 計	3名	11,150千円

(注) 上記には、無報酬の取締役3名は含めておりません。

#### 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

情報開示については、電話によるご意見ご質問の受付及び回答、ホームページ上での情報発信など様々な手段により必要な情報を迅速、的確かつ公平に提供するよう努めております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
556	-

区 分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	556	-
連結子会社	-	-
計	556	-

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査が公正かつ効率的に実施されることを目的とし、監査手続の内容・工数についての見積もりを行い、合意した監査契約に基づき監査報酬額を決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表、並びに中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。
- (4) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。
- (5) 当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)は、当連結会計年度中に設立した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

### 2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び当事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、公認会計士小橋仙敬氏により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに当中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の中間財務諸表について、公認会計士小橋仙敬氏により中間監査を受けております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	49,739
その他	647
流動資産合計	50,386
固定資産	
有形固定資産	
工具、器具及び備品（純額）	536
有形固定資産合計	536
投資その他の資産	
出資金	10
投資その他の資産合計	10
固定資産合計	546
資産合計	50,933
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払金	36,404
前受金	27,067
その他	2,005
流動負債合計	65,477
固定負債	
長期借入金	20,000
固定負債合計	20,000
負債合計	85,477
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	239,100
資本剰余金	229,100
利益剰余金	504,807
株主資本合計	36,607
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	14
その他の包括利益累計額合計	14
少数株主持分	2,049
純資産合計	34,543
負債純資産合計	50,933



## 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金		169,538
その他		2,333
流動資産合計		171,871
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）		462
有形固定資産合計		462
投資その他の資産		
出資金		10
投資その他の資産合計		10
固定資産合計		472
資産合計		172,344
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金		15,748
前受金		27,067
その他		2,546
流動負債合計		45,361
固定負債		
転換社債		61,240
長期借入金		20,000
固定負債合計		81,240
負債合計		126,601
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金		318,600
資本剰余金		325,080
利益剰余金		598,585
株主資本合計		45,095
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		646
その他の包括利益累計額合計		646
非支配株主持分		-
純資産合計		45,742
負債純資産合計		172,344

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
売上高		95,344
売上原価		16,251
売上総利益		79,093
販売費及び一般管理費	1,2	124,776
営業損失( )		45,683
営業外収益		
受取利息		9
その他		6
営業外収益合計		15
営業外費用		
支払利息		181
営業外費用合計		181
経常損失( )		45,850
特別利益		
固定資産売却益	3	496
特別利益合計		496
特別損失		
減損損失	4	9,610
特別損失合計		9,610
税金等調整前当期純損失( )		54,964
法人税、住民税及び事業税		1,286
法人税等合計		1,286
少数株主損益調整前当期純損失( )		56,250
少数株主損失( )		2,765
当期純損失( )		53,485

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ( )	56,250
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	14
その他の包括利益合計	14
包括利益	56,236
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	53,471
少数株主に係る包括利益	2,765

## 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	3,372
売上原価	-
売上総利益	3,372
販売費及び一般管理費	101,319
営業損失( )	97,947
営業外収益	
受取利息	21
受取保険料	81
その他	2
営業外収益合計	104
営業外費用	
支払利息	90
その他	9
営業外費用合計	100
経常損失( )	97,942
税金等調整前中間純損失( )	97,942
法人税、住民税及び事業税	1,340
法人税等合計	1,340
中間純損失( )	99,282
非支配株主に帰属する中間純損失( )	5,504
親会社株主に帰属する中間純損失( )	93,777

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
中間純損失( )	99,282
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	632
その他の包括利益合計	632
中間包括利益	98,650
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	93,145
非支配株主に係る中間包括利益	5,504

## 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額 為替換算調整勘定	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
当期首残高	220,600	210,600	451,321	20,121	-	-	20,121
当期変動額							
新株の発行	18,500	18,500		37,000			37,000
当期純損失( )			53,485	53,485			53,485
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					14	2,049	2,063
当期変動額合計	18,500	18,500	53,485	16,485	14	2,049	14,421
当期末残高	239,100	229,100	504,807	36,607	14	2,049	34,543

## 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				為替換算調整勘定	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
当期首残高	239,100	229,100	504,807	36,607	14	2,049	34,543
当中間期変動額							
新株の発行	79,500	79,500		159,000			159,000
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		16,480		16,480			16,480
親会社株主に帰属する中間純損失( )			93,777	93,777			93,777
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					632	2,049	1,416
当中間期変動額合計	79,500	95,980	93,777	81,703	632	2,049	80,286
当中間期末残高	318,600	325,080	598,585	45,095	646	-	45,742

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純損失（ ）	54,964
減価償却費	312
受取利息及び受取配当金	9
支払利息	181
固定資産売却損益（ は益）	496
減損損失	9,610
未払金の増減額（ は減少）	35,492
前受金の増減額（ は減少）	27,067
その他	5,855
小計	11,339
利息及び配当金の受取額	9
利息の支払額	181
法人税等の支払額	1,193
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,974
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	476
無形固定資産の売却による収入	630
無形固定資産の取得による支出	9,744
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 4,795
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,795
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
株式の発行による収入	37,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	33
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	42,212
現金及び現金同等物の期首残高	7,527
現金及び現金同等物の期末残高	1 49,739



## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純損失( )	97,942
減価償却費	73
受取利息及び受取配当金	22
支払利息	90
未払金の増減額( は減少)	20,656
その他	1,144
小計	119,601
利息及び配当金の受取額	22
利息の支払額	90
法人税等の支払額	1,340
営業活動によるキャッシュ・フロー	121,010
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資活動によるキャッシュ・フロー	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	
社債の発行による収入	61,240
株式の発行による収入	159,000
非支配株主からの払込みによる収入	20,647
財務活動によるキャッシュ・フロー	240,887
現金及び現金同等物に係る換算差額	78
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	119,798
現金及び現金同等物の期首残高	49,739
現金及び現金同等物の中間期末残高	169,538

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 MTG Biotherapeutics, Inc

MTG Biotherapeutics, Incは、平成26年11月19日に設立し、平成26年12月1日に当社が発行済株式総数の36.4%を取得したことにより、当連結会計年度より連結子会社となりました。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社MTG Biotherapeutics, Incの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

出資金

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～5年

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末における計上額はありません。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## (未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

## (1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

## (2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

## (連結貸借対照表関係)

## 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,620千円

## (連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	11,150千円
給料及び手当	10,508千円
支払手数料	1,288千円
研究開発費	82,953千円

- 2 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
研究開発費	82,953千円

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特許権	496千円

## 4 減損損失

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて、将来の収益性がないと判断し、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

内容	種類	減損損失
国内及び海外の特許申請費用	特許権	9,610千円

なお、回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
為替換算調整勘定	
当期発生額	14千円
その他の包括利益合計	14千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,616	185	-	4,801

(変動事由の概要)

第三者割当増資による増加 185株

## 2 自己株式の種類及び株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高	
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末		
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	300	-	-	300	-
	第2回新株予約権	普通株式	90	-	-	90	-
合計			390	-	-	390	-

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
現金及び預金	49,739千円
現金及び現金同等物	49,739千円

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の取得により新たにMTG Biotherapeutics, Inc社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにMTG Biotherapeutics, Inc社株式の取得価額とMTG Biotherapeutics, Inc社取得のための収入（純増）との関係は次のとおりです。

流動資産	8,398千円
非支配株主持分	4,795千円
新規連結子会社株式の取得価額	3,602千円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	8,398千円
差引：連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による収入	4,795千円

### (金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

#### 1 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達には新株及び社債の発行、または銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金及び未払費用は、ほとんど3か月以内の支払期日で、流動性リスク(支払期日に支払いが実行できなくなるリスク)に晒されております。

借入金及び転換社債は、運転資金・研究開発資金の調達を目的としたものです。借入金については、返済日は平成32年4月であり、転換社債については、償還日は平成29年3月であり、流動性リスク(支払期日に支払いが実行できなくなるリスク)に晒されております。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### 信用リスク

当社グループは、顧客ごとの期日及び残高を管理するとともに、定期的な信用状況の調査により、顧客の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

###### 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

該当事項はありません。

###### 流動性リスク

当社グループは、財務経理部が月次単位での支払予定を把握するとともに、適時に資金計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

##### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)をご参照ください。)

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	49,739	49,739	-
資産計	49,739	49,739	-
(1) 未払金	36,404	36,404	-
(2) 長期借入金	20,000	20,000	-
負債計	56,404	56,404	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
出資金	10
合計	10

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	49,739	-	-	-
合計	49,739	-	-	-

(注4) 長期借入金、転換社債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	-	-	-	-	20,000
合計	-	-	-	-	-	20,000

長期借入金は、平成25年4月に株式会社日本政策金融公庫の挑戦支援資本強化特例制度(資本性ローン)に基づき融資を受けたものであります。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4名 監査役 1名 株主 1名	取締役 2名 その他関係者 1名

株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 300株(注)	普通株式 90株(注)
付与日	平成19年12月15日	平成20年 6月10日
権利確定条件	権利確定条件の定めなし	同左
対象勤務期間	期間の定めなし	同左
権利行使期間	平成21年12月15日～ 平成29年12月15日	平成22年 6月10日～ 平成30年 6月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	300	90
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	300	90

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価額(円)	20,000	20,000
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社グループは未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単価あたりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、純資産方式を参考にしております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映される方法を採用しております。

(税効果会計関係)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	193千円
繰越欠損金	138,089千円

繰延税金資産 小計	138,282千円
評価性引当額	138,282千円
繰延税金資産 合計	- 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、治療薬研究開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する固定資産がないため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高
杏林製薬(株)	66,565千円
独立行政法人科学技術振興機構	28,779千円

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、治療薬研究開発事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	----------------	-----	----------------------	---------------	---------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------



役員	公文裕己	-	-	当社取締役	(被所有) 直接11.9	特許権者	ロイヤル ティー・ライセ ンス料の支払	1,361	-	-
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社 の子会社 を含む)	Pacific Link Consulting Services, LLC	米国カ リフォル ニア州	-	治療薬研究 開発	なし	当社研究開発 の委託先	米国での治験・ 臨床試験委託	23,213	未払金	14,112

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

米国での治験・臨床試験委託については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

## 2 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	7,621.97円
1株当たり当期純損失金額	11,360.54円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	34,543
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,049
(うち少数株主持分(千円))	(2,049)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	36,593
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,801

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純損失金額(千円)	53,485
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	53,485
普通株式の期中平均株式数(株)	4,708

### 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

#### 1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 MTG Biotherapeutics, Inc

## 2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

## 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社MTG Biotherapeutics, Incの中間決算日は、6月30日であります。

中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 4 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

出資金

移動平均法による原価法

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～5年

### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

### (4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当中間連結会計期間末における計上額はありません。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。

### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

### (6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### (7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変

動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）、連結会計基準第44 - 5項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響額はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,694千円

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
役員報酬	7,440千円
給料及び手当	4,183千円
支払手数料	6,878千円
研究開発費	75,478千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	4,801	795	-	5,596

(変動事由の概要)

第三者割当増資による増加 795株

2 自己株式の種類及び株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)	
		当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末		
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	300	-	-	300	-
	第2回新株予約権	普通株式	90	-	-	90	-
連結子会社	-	-	-	-	-	-	61,240

合計	390	-	-	390	61,240
----	-----	---	---	-----	--------

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

#### 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金	169,538千円
現金及び現金同等物	169,538千円

(金融商品関係)

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	169,538	169,538	-
資産計	169,538	169,538	-
(1) 未払金	15,748	15,748	-
(2) 長期借入金	20,000	20,000	-
(3) 転換社債	61,240	62,391	1,151
負債計	96,988	98,140	1,151

(注1) 金融商品の時価の算定方法

##### 資 産

##### 現金及び預金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### 負 債

##### (1) 未払金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

##### (3) 転換社債

これらの時価については、元利金の合計額を当該転換社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
出資金	10
合計	10

(セグメント情報等)

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、治療薬研究開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する固定資産がないため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高
杏林製薬㈱	3,372千円

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、治療薬研究開発事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	8,174円12銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	45,742
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	45,742
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	5,596

	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(2) 1株当たり中間純損失金額	18,041.15銭
(算定上の基礎)	

親会社株主に帰属する中間純損失金額(千円)	93,777
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失金額(千円)	93,777
普通株式の期中平均株式数(株)	5,198

## 【連結附属明細表】

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)(注)2	返済期限
長期借入金	20,000	20,000	0.9	平成32年4月
合計	20,000	20,000	0.9	

(注) 1. 長期借入金は、平成25年4月に株式会社日本政策金融公庫の挑戦支援資本強化特例制度(資本金ローン)に基づき融資を受けたものであります。

2. 平成26年4月8日以降適用する利率は、原契約証書記載の上記利率にかかわらず、次表の通り成功判定区分に応じた利率とし、成功区分の判定は毎年行われる契約になっております。

成功判定区分	利率
売上高減価償却前経常利益率5%超	年8.55%
売上高減価償却前経常利益率0%以上5%以下	年4.75%
売上高減価償却前経常利益率0%未満	年0.90%

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,527	41,309
立替金	-	647
流動資産合計	7,527	41,956
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	372	536
有形固定資産合計	372	536
投資その他の資産		
関係会社株式	-	3,602
出資金	10	10
投資その他の資産合計	10	3,612
固定資産合計	382	4,148
資産合計	7,909	46,105
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	912	31,562
未払費用	239	165
前受金	-	27,067
預り金	663	566
未払法人税等	749	842
未払消費税等	4,743	50
賞与引当金	722	379
流動負債合計	8,031	60,635
固定負債		
長期借入金	20,000	20,000
固定負債合計	20,000	20,000
負債合計	28,031	80,635
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	220,600	239,100
資本剰余金		
資本準備金	210,600	229,100
資本剰余金合計	210,600	229,100
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	451,321	502,729
利益剰余金合計	451,321	502,729
株主資本合計	20,121	34,529
純資産合計	20,121	34,529
負債純資産合計	7,909	46,105

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

		当中間会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		116,161
立替金		61
未収入金		193
前払費用		420
流動資産合計		116,836
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）		462
有形固定資産合計		462
投資その他の資産		
関係会社株式		3,602
出資金		10
投資その他の資産合計		3,612
固定資産合計		4,074
資産合計		120,911
負債の部		
流動負債		
未払金		15,752
未払費用		165
前受金		27,067
預り金		679
未払法人税等		1,338
賞与引当金		362
流動負債合計		45,366
固定負債		
長期借入金		20,000
固定負債合計		20,000
負債合計		65,366
純資産の部		
株主資本		
資本金		318,600
資本剰余金		
資本準備金		308,600
資本剰余金合計		308,600
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		571,654
利益剰余金合計		571,654
株主資本合計		55,545
純資産合計		55,545
負債純資産合計		120,911



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
売上高		146,859		95,344
売上原価		-		16,251
売上総利益		146,859		79,093
販売費及び一般管理費		1 160,906		1 119,934
営業損失( )		14,047		40,841
営業外収益				
受取利息		9		8
受取保険料		2,421		-
その他		2		6
営業外収益合計		2,434		14
営業外費用				
支払利息		173		179
営業外費用合計		173		179
経常損失( )		11,786		41,006
特別利益				
固定資産売却益		-		2 496
特別利益合計		-		496
特別損失				
減損損失		14,545		9,610
特別損失合計		14,545		9,610
税引前当期純損失( )		26,331		50,121
法人税、住民税及び事業税		1,182		1,286
法人税等合計		1,182		1,286
当期純損失( )		27,513		51,407

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
ロイヤリティー		-	-	16,251	100.0
売上原価合計		-	-	16,251	100.0

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 平成27年 4月 1日	
至 平成27年 9月30日)	
売上高	3,372
売上原価	-
売上総利益	3,372
販売費及び一般管理費	70,959
営業利益又は営業損失（ ）	67,587
営業外収益	93
営業外費用	90
経常利益又は経常損失（ ）	67,584
特別利益	-
特別損失	-
税引前中間純損失（ ）	67,584
法人税、住民税及び事業税	1,340
法人税等合計	1,340
中間純損失（ ）	68,925

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	220,600	210,600	210,600	423,808	423,808	7,391	7,391
当期変動額							
当期純損失（ ）				27,513	27,513	27,513	27,513
当期変動額合計	-	-	-	27,513	27,513	27,513	27,513
当期末残高	220,600	210,600	210,600	451,321	451,321	20,121	20,121

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	220,600	210,600	210,600	451,321	451,321	20,121	20,121
当期変動額							
新株の発行	18,500	18,500	18,500			37,000	37,000
当期純損失（ ）				51,407	51,407	51,407	51,407
当期変動額合計	18,500	18,500	18,500	51,407	51,407	14,407	14,407
当期末残高	239,100	229,100	229,100	502,729	502,729	34,529	34,529

## 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	239,100	229,100	229,100	502,729	502,729	34,529	34,529
当中間期変動額							
新株の発行	79,500	79,500	79,500			159,000	159,000
中間純損失（ ）				68,925	68,925	68,925	68,925
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							-
当中間期変動額合計	79,500	79,500	79,500	68,925	68,925	90,074	90,074
当中間期末残高	318,600	308,600	308,600	571,654	571,654	55,545	55,545

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び出資金

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～5年

3 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末における計上額はありません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

## (損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	10,200千円	11,150千円
給料及び手当	15,293千円	10,508千円
研究開発費	118,295千円	82,953千円
おおよその割合		
販売費	1%	1%
一般管理費	99%	99%

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特許権	- 千円	496千円

## (有価証券関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 3,602千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4名 監査役 1名 株主 1名	取締役 2名 その他関係者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 300株(注)	普通株式 90株(注)
付与日	平成19年12月15日	平成20年6月10日
権利確定条件	権利確定条件の定めなし	同左
対象勤務期間	期間の定めなし	同左
権利行使期間	平成21年12月15日～ 平成29年12月15日	平成22年6月10日～ 平成30年6月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成26年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前事業年度末	300	90
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	300	90

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価額(円)	20,000	20,000
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単価あたりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、純資産方式を参考にしております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映される方法を採用しております。



(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	160千円	193千円
繰越欠損金	137,708千円	138,089千円
繰延税金資産 小計	137,868千円	138,282千円
評価性引当額	137,868千円	138,282千円
繰延税金資産 合計	- 千円	- 千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

## 【関連当事者情報】

## 1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社 の子会社 を含む)	Pacific Link Consulting Services,LLC	米国カ リフォル ニア州	-	治療薬研究 開発	なし	当社研究開発 の委託先	米国での治験・ 臨床試験委託	949	-	-

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社 の子会社 を含む)	Pacific Link Consulting Services,LLC	米国カ リフォル ニア州	-	治療薬研究 開発	なし	当社研究開発 の委託先	米国での治験・ 臨床試験委託	34,479	-	-

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

米国での治験・臨床試験委託については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

## 2 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法  
移動平均法による原価法
  
- 2 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産  
定率法  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
工具、器具及び備品 4～5年
  
- 3 繰延資産の処理方法  
株式交付費  
株式交付費は支出時に全額費用処理しております。
  
- 4 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当中間会計期間末における計上額はありません。
  
  - (2) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。
  
- 5 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
  
- 6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(有価証券関係)

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 3,602千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	2,680	476	-	3,157	2,620	312	536
有形固定資産計	2,680	476	-	3,157	2,620	312	536
無形固定資産							
特許権	-	9,744	9,744	-	-	-	-
無形固定資産計	-	9,744	9,744	-	-	-	-

(注) 1 工具、器具及び備品の当期増加額のうち、主なものは次の通りであります。

パソコン 137千円

カラー複合機 339千円

2 特許権の当期増加額は、国内及び海外の特許申請費用であります。

3 特許権の当期減少額は、主に当期発生額について減損処理したものであります。

## 【引当金明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	722	379	722	-	379

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	単元株制度を採用しておりません。
株式の名義書換え	
取扱場所	岡山県岡山市北区柳町一丁目12番1号岡山柳町ビル4階 桃太郎源株式会社
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	取締役会で定める。（未定）
新券交付手数料	取締役会で定める。（未定）
単元未満株式の買取り	単元株制度を採用しておりません。
公告掲載方法	官報に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。



### 第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第四部 【特別情報】

## 第1 【最近の財務諸表】

## 1 【貸借対照表】

	(単位：千円)		
	第4期 (平成23年3月31日)	第5期 (平成24年3月31日)	第6期 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び預金	12,470	24,997	13,054
未収入金	10,394	-	-
立替金	151	25	-
前払費用	-	-	-
流動資産合計	23,016	25,022	13,054
<b>固定資産</b>			
<b>有形固定資産</b>			
工具、器具及び備品（純額）	1,449	834	526
有形固定資産合計	1,449	834	526
<b>投資その他の資産</b>			
出資金	10	10	10
敷金	275	-	-
投資その他の資産合計	285	10	10
固定資産合計	1,734	844	536
資産合計	24,750	25,867	13,590
<b>負債の部</b>			
<b>流動負債</b>			
未払金	1,009	976	938
未払費用	233	387	380
預り金	987	691	294
未払法人税等	807	729	729
未払消費税等	-	1,404	3,219
賞与引当金	644	475	636
流動負債合計	3,681	4,665	6,199
負債合計	3,681	4,665	6,199
<b>純資産の部</b>			
<b>株主資本</b>			
資本金	201,500	211,600	220,600
<b>資本剰余金</b>			
資本準備金	191,500	201,600	210,600
資本剰余金合計	191,500	201,600	210,600
<b>利益剰余金</b>			
<b>利益準備金</b>			
繰越利益剰余金	371,930	391,997	423,808
利益剰余金合計	371,930	391,997	423,808
株主資本合計	21,069	21,202	7,391
純資産合計	21,069	21,202	7,391
負債純資産合計	24,750	25,867	13,590

## 2 【損益計算書】

	(単位：千円)					
	第4期		第5期		第6期	
	(自	平成22年4月1日	(自	平成23年4月1日	(自	平成24年4月1日
	至	平成23年3月31日)	至	平成24年3月31日)	至	平成25年3月31日)
売上高	-		30,000		96,786	
売上原価	-		-		-	
売上総利益	-		30,000		96,786	
販売費及び一般管理費	1,2	155,158	1,2	62,586	1,2	124,522
営業損失( )		155,158		32,586		27,735
営業外収益						
受取利息		10		2		5
受取補助金		48,493		21,203		10,000
その他		12		22		0
営業外収益合計		48,516		21,229		10,006
営業外費用						
支払利息		55		47		-
営業外費用合計		55		47		-
経常損失( )		106,698		11,405		17,729
特別損失						
減損損失	3	10,634	3	7,538	3	12,887
特別損失合計		10,634		7,538		12,887
税引前当期純損失( )		117,332		18,943		30,616
法人税、住民税及び事業税		1,084		1,123		1,193
法人税等合計		1,084		1,123		1,193
当期純損失( )		118,416		20,066		31,810

## 3 【株主資本等変動計算書】

第4期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	142,800	132,800	132,800	253,514	253,514	22,085	22,085
当期変動額							
新株の発行	58,700	58,700	58,700			117,400	117,400
当期純利益				118,416	118,416	118,416	118,416
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	58,700	58,700	58,700	118,416	118,416	1,016	1,016
当期末残高	201,500	191,500	191,500	371,930	371,930	21,069	21,069

第5期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	201,500	191,500	191,500	371,930	371,930	21,069	21,069
当期変動額							
新株の発行	10,100	10,100	10,100			20,200	20,200
当期純利益				20,066	20,066	20,066	20,066
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	10,100	10,100	10,100	20,066	20,066	133	133
当期末残高	211,600	201,600	201,600	391,997	391,997	21,202	21,202

第6期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	211,600	201,600	201,600	391,997	391,997	21,202	21,202
当期変動額							
新株の発行	9,000	9,000	9,000			18,000	18,000
当期純利益				31,810	31,810	31,810	31,810
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	9,000	9,000	9,000	31,810	31,810	13,810	13,810
当期末残高	220,600	210,600	210,600	423,808	423,808	7,391	7,391

## 【注記事項】

第4期事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(重要な会計方針)

## 1 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

## 2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～5年

## 3 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

## 4 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末における計上額はありません。

## (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

## 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

第5期事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～5年

3 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末における計上額はありません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

第6期事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～5年

3 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末における計上額はありません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

## 有形固定資産の減価償却累計額

	第4期 (平成23年3月31日)	第5期 (平成24年3月31日)	第6期 (平成25年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,230千円	1,845千円	2,153千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	第4期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第5期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第6期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
役員報酬	8,077千円	6,019千円	8,983千円
給料及び手当	20,733千円	15,484千円	15,310千円
支払手数料	27,607千円	7,393千円	1,993千円
研究開発費	81,687千円	19,431千円	83,521千円

おおよその割合

販売費	1%	3%	1%
一般管理費	99%	97%	99%

2 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	第4期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第5期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第6期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
研究開発費	81,687千円	19,431千円	83,521千円

3 減損損失

第4期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当事業年度において、以下の資産グループについて、将来の収益性がないと判断し、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

内容	種類	減損損失
国内及び海外の特許申請費用	特許権	10,634千円

なお、回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として評価しております。

第5期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当事業年度において、以下の資産グループについて、将来の収益性がないと判断し、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

内容	種類	減損損失
国内及び海外の特許申請費用	特許権	7,538千円

なお、回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として評価しております。

第6期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

当事業年度において、以下の資産グループについて、将来の収益性がないと判断し、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

内容	種類	減損損失
国内及び海外の特許申請費用	特許権	12,887千円



なお、回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

第4期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,830	595	-	4,425

(変動事由の概要)

第三者割当増資による増加 595株

第5期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,425	101	-	4,526

(変動事由の概要)

第三者割当増資による増加 101株

第6期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,526	90	-	4,616

(変動事由の概要)

第三者割当増資による増加 90株

2 自己株式の種類及び株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

第4期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株予約権	普通株式	300	-	-	300	-
第2回新株予約権	普通株式	90	-	-	90	-
合計		390	-	-	390	-

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

第5期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株予約権	普通株式	300	-	-	300	-
第2回新株予約権	普通株式	90	-	-	90	-
合計		390	-	-	390	-

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

第6期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株予約権	普通株式	300	-	-	300	-
第2回新株予約権	普通株式	90	-	-	90	-
合計		390	-	-	390	-

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達は新株発行及び銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金及び未払費用は、ほとんど3ヶ月以内の支払期日で、流動性リスク(支払期日に支払いが実行できなくなるリスク)に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

当社は、顧客ごとの期日及び残高を管理するとともに、定期的な信用状況の調査により、顧客の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

該当事項はありません。

流動性リスク

当社は、財務経理部が月次単位での支払予定を把握するとともに、適時に資金計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)をご参照ください。)

## 第4期(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	12,470	12,470	-
(2) 未収入金	10,394	10,394	-
資産計	22,864	22,864	-
(1) 未払金	1,009	1,009	-
(2) 未払費用	233	233	-
負債計	1,243	1,243	-

## 第5期(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	24,997	24,997	-
資産計	24,997	24,997	-
(1) 未払金	976	976	-
(2) 未払費用	387	387	-
負債計	1,364	1,364	-

## 第6期(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	13,054	13,054	-
資産計	13,054	13,054	-
(1) 未払金	938	938	-
(2) 未払費用	380	380	-
負債計	1,319	1,319	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払費用

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	第4期 (平成23年3月31日)	第5期 (平成24年3月31日)	第6期 (平成25年3月31日)
出資金	10	10	10
敷金	275	-	-
合計	285	10	10

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額  
第4期(平成23年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,470	-	-	-
未収入金	10,394	-	-	-
合計	22,864	-	-	-

第5期(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	24,997	-	-	-
合計	24,997	-	-	-

第6期(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	13,054	-	-	-
合計	13,054	-	-	-

(ストック・オプション等関係)

## 1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

第4期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4名 監査役 1名 株主 1名	取締役 2名 その他関係者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 300株(注)	普通株式 90株(注)
付与日	平成19年12月15日	平成20年6月10日
権利確定条件	権利確定条件の定めなし	同左
対象勤務期間	期間の定めなし	同左
権利行使期間	自 平成21年12月15日 至 平成29年12月15日	自 平成22年6月10日 至 平成30年6月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。

第5期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4名 監査役 1名 株主 1名	取締役 2名 その他関係者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 300株(注)	普通株式 90株(注)
付与日	平成19年12月15日	平成20年6月10日
権利確定条件	権利確定条件の定めなし	同左
対象勤務期間	期間の定めなし	同左
権利行使期間	自 平成21年12月15日 至 平成29年12月15日	自 平成22年6月10日 至 平成30年6月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。

第6期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4名 監査役 1名 株主 1名	取締役 2名 その他関係者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 300株(注)	普通株式 90株(注)
付与日	平成19年12月15日	平成20年6月10日
権利確定条件	権利確定条件の定めなし	同左
対象勤務期間	期間の定めなし	同左
権利行使期間	自 平成21年12月15日 至 平成29年12月15日	自 平成22年6月10日 至 平成30年6月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

第4期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当事業年度(平成23年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後		
前事業年度末	300	90
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	300	90

## 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価額(円)	20,000	20,000
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-



第5期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当事業年度(平成24年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

#### ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後		
前事業年度末	300	90
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	300	90

#### 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価額(円)	20,000	20,000
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

第6期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当事業年度(平成25年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

#### ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後		
前事業年度末	300	90
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	300	90

#### 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価額(円)	20,000	20,000
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

#### 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単価あたりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、純資産方式を参考にしております。

#### 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映される方法を採用しております。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	第4期 (平成23年3月31日)	第5期 (平成24年3月31日)	第6期 (平成25年3月31日)
繰延税金資産			
未払事業税	206千円	175千円	152千円
繰越欠損金	138,758千円	143,153千円	132,456千円
繰延税金資産 小計	138,965千円	143,328千円	132,609千円
評価性引当額	138,965千円	143,328千円	132,609千円
繰延税金資産 合計	-千円	-千円	-千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、治療薬研究開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する固定資産がないため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

第4期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第5期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

顧客の名称又は氏名	売上高
イーピーエス(株)	30,000千円

第6期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

顧客の名称又は氏名	売上高
独立行政法人科学技術振興機構	96,786千円

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、治療薬研究開発事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	第4期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第5期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第6期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	4,761.37円	4,684.51円	1,601.35円
1株当たり当期純損失金額	28,693.18円	4,484.23円	6,959.14円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第4期 (平成23年3月31日)	第5期 (平成24年3月31日)	第6期 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	21,069	21,202	7,391
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	21,069	21,202	7,391
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,425	4,526	4,616

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第4期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第5期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第6期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純損失金額(千円)	118,416	20,066	31,810
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	118,416	20,066	31,810
普通株式の期中平均株式数(株)	4,127	4,475	4,571

## 第2 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月2日

桃太郎源株式会社  
取締役会 御中

小橋公認会計士総合事務所

公認会計士 小 橋 仙 敬

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている桃太郎源株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

私は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、桃太郎源株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。





## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月2日

桃太郎源株式会社  
取締役会 御中

小橋公認会計士総合事務所

公認会計士 小 橋 仙 敬

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている桃太郎源株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、桃太郎源株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月2日

桃太郎源株式会社  
取締役会 御中

小橋公認会計士総合事務所

公認会計士 小 橋 仙 敬

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている桃太郎源株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、桃太郎源株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成29年6月2日

桃太郎源株式会社  
取締役会 御中

小橋公認会計士総合事務所

公認会計士 小 橋 仙 敬

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている桃太郎源株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私の責任は、私が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

私は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、桃太郎源株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成29年6月2日

桃太郎源株式会社  
取締役会 御中

小橋公認会計士総合事務所

公認会計士 小 橋 仙 敬

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている桃太郎源株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私の責任は、私が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、桃太郎源株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。